

# 四半期報告書

(第167期第3四半期)

株式会社 

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第167期第3四半期  
(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ニッピ

【英訳名】 Nippi, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 隆 男

【本店の所在の場所】 東京都足立区千住緑町1丁目1番地1

【電話番号】 03(3888)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 河村 桂 作

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区千住緑町1丁目1番地1

【電話番号】 03(3888)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 河村 桂 作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第166期 第3四半期 連結累計期間	第167期 第3四半期 連結累計期間	第166期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	28,463	30,668	37,829
経常利益 (百万円)	1,338	1,388	1,708
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,810	868	1,292
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	2,066	1,320	1,861
純資産額 (百万円)	20,428	23,126	20,222
総資産額 (百万円)	60,230	62,508	60,331
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	160.45	73.92	114.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.16	36.18	32.77

回次	第166期 第3四半期 連結会計期間	第167期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	17.12	31.84

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第166期及び第167期第3四半期連結累計期間並びに第166期においては、潜在株式がないため潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、当第3四半期累計期間における、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

当社の関連会社でありその他の関係会社であった株式会社リーガルコーポレーションは、当社議決権所有割合が15%未満(平成25年3月末23.5%、平成25年12月末14.9%)に減少したこと等により、その他の関係会社に該当しないこととなりました。

なお、株式会社リーガルコーポレーションとの資本関係等の一部変更がなされたものの、今後も両社間の友好関係は継続してまいります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 役員、株主、関係会社に関する事項について

「企業の概況」の「事業の内容」に記載の通り、株式会社リーガルコーポレーションはその他の関係会社に該当しないこととなりました。また、同社に対する当社グループの議決権所有割合は、従来の24.2%（平成25年3月末）から19.2%（平成25年12月末）に減少しております。

なお、役員の兼任に関しても非常勤の監査役1名を除き解消しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間に於ける我が国経済は、積極的な経済・金融政策による円安、株高の傾向が続き、さらには企業の設備投資も上向くなど全体として緩やかな景気回復が見られる一方で、円安による輸入原材料価格やエネルギー価格の高騰が特に内需産業の収益を圧迫しております。また、消費税増税による景気減速の懸念、新興国の政治不安や経済の下振れ懸念などもあり、国内景気の先行きは不透明感を拭いきれない状況でありました。

このような経済情勢下において、当第3四半期連結累計期間の売上高は、コラーゲン・ケーシング、有機穀物、自動車ハンドル用革、建材などが好調に推移し、前年同四半期に比べ、2,205百万円増加し、30,668百万円（前年同四半期比7.7%増）となりました。

一方で、原料相場の高騰に加え、円安による輸入コスト、エネルギーコストの上昇などに歯止めがかからず、売上総利益は、微減（同0.6%減）となりました。

営業利益は、人件費、販促費、研究開発費など販管費が109百万円増加したことにより、1,351百万円（同10.2%減）となりましたが、経常利益は、支払利息など営業外費用が143百万円減少したことなどにより、1,388百万円（同3.7%増）となりました。

また、固定資産売却益など特別利益が1,663百万円減少したことにより、税金費用も590百万円減少した結果、四半期純利益は、941百万円減少し、868百万円（同52.0%減）となりました。

なお、当社は、平成25年12月6日開催の取締役会において、中長期にわたるコラーゲン・ケーシングの売上高伸張とともに、一層の事業拡大と安定化を図るために、コラーゲン・ケーシング製造設備への投資を実施すること、また、財務基盤の健全化を考慮して本投資の一部資金を一般募集による新株式発行により調達することを決議し、平成25年12月24日に1,554百万円の増資を実施いたしました。

セグメントの状況につきましては以下の通りであります。

なお、営業利益は、セグメント間の内部取引による損益を振替消去した後の金額であり、セグメント利益（セグメント情報）は、これを振替消去する前の金額であります。

#### ① コラーゲン・ケーシング事業

コラーゲン・ケーシングの売上高は、原料、燃料価格の高騰などによる製造コストの上昇があった一方で、国内販売は世界的な天然羊腸の不足、新製品の投入などを背景に、出荷量、売上金額ともに伸張しました。また、輸出販売は、生産の一部を国内向けに振り替えるなど調整を行ったため、出荷量は減少したものの、価格改訂や輸出為替の影響などにより売上金額は増加しました。

この結果、売上高は、7,678百万円（前年同四半期比14.8%増）、営業利益は、1,776百万円（同22.6%増）、セグメント利益は、1,263百万円（同38.4%増）となりました。

② ゼラチン関連事業

ゼラチン、ペプタイド原料については、原料価格の高止まりに加え、円安によるコスト増が見られ収益を圧迫しており、販売価格への転嫁を図っているものの、未だ浸透しておらず厳しい状況で推移しました。

この結果、売上高は、5,483百万円(同0.4%減)、営業利益及びセグメント利益は、175百万円(同68.8%減)となりました。

③ 化粧品関連事業

コラーゲン化粧品の売上高は、コラーゲン由来の化粧品市場や健康食品市場の新規参入も含め競争は激化しており、市場には更なる多様化へのニーズが拡大しつつあります。このような中、高品質のコラーゲン化粧品や健康食品に特化した商品揃えで、新規顧客の獲得、拡販に注力してまいりましたが、厳しい状況で推移しました。

この結果、売上高は、2,964百万円(同10.7%減)、営業利益は、30百万円(同86.3%減)、セグメント損失は、63百万円(同141.9%減)となりました。

④ 皮革関連事業

自動車ハンドル用革の売上高は、自動車関連産業の回復により順調に推移しました。また、靴用革の売上高は、紳士向けが苦戦したものの、婦人向けは新規顧客を獲得するなど、売上が伸張しました。

この結果、売上高は、7,733百万円(同7.0%増)、営業利益は、157百万円(同52.9%増)、セグメント利益は、124百万円(同80.2%増)となりました。

⑤ 賃貸・不動産事業

賃貸・不動産部門は、再開発を進めている東京都足立区及び大阪市浪速区の土地で引き続き暫定事業として賃貸事業を継続しておりますが、平成25年1月より三菱地所株式会社への賃貸を開始したことにより、売上高及び収益面ともに増加しました。

この結果、売上高は、338百万円(同21.9%増)、営業利益は、189百万円(同66.5%増)、セグメント利益は、836百万円(同9.3%増)となりました。

⑥ 食品その他事業

イタリア食材、iPS細胞関連、リンカー、除染用圧縮袋を含む化成品は堅調に推移しており、特に、輸入建材は需要の増加に伴い、また有機穀物は、年初来の穀物相場高騰による買い控えの反動により売上を大きく伸ばしております。

この結果、売上高は、6,470百万円(同18.9%増)、営業利益は、242百万円(同7.6%増)、セグメント利益は、236百万円(同7.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、62,508百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,176百万円の増加しました。

① 資産の部

流動資産は、現金及び預金が839百万円、受取手形及び売掛金が350百万円増加したことにより、前連結会計年度末と比べ1,109百万円増加し、20,577百万円となりました。

固定資産は、テクノセンターの耐震補強工事や建設仮勘定の増加などにより、有形固定資産が717百万円増加しました。また、投資有価証券の評価替えなどにより、投資その他の資産が363百万円増加しました。これにより、前連結会計年度末と比べて1,075百万円増加し、41,904百万円となりました。

② 負債の部

流動負債は、未払法人税等が774百万円、賞与引当金が193百万円減少しましたが、設備関係支払手形などの増加により、その他流動負債は581百万円増加しました。これにより、前連結会計年度末と比べ350百万円減少し、19,582百万円となりました。

固定負債は、社債、長期借入金、長期未払金などが減少したことにより、前連結会計年度末と比べ376百万円減少し、19,799百万円となりました。

③ 純資産の部

純資産は、一般募集による新株式発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ777百万円増加したほか、利益剰余金、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定などの増加により、前連結会計年度末と比べ2,904百万円増加し、23,126百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事実上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本プラン」といいます。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 会社の支配に関する基本プランの内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社の株主の在り方は、市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様ごに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 会社の支配に関する基本プランの実現に資する特別な取組み

当社は、1907年（明治40年）に皮革生産の国産化を促進し、皮革の国内自給体制の確保を目的に設立され、皮革産業を通じて経済の進展と国民生活の向上に寄与してまいりました。

当社は、「確かな技術を基に、『お客さまのニーズ』に合致する高品質の製品を提供し、『顧客満足度』を高めること」を通じて、企業の存在価値と企業価値の向上に継続的に取り組み、社会的貢献と企業の利益創出の同時実現を目指して、社会の信頼を確保することを経営理念としております。「企業価値の向上」を実現するため、永年にわたり差別性の高い高付加価値商品の研究開発と製品化に経営資源を重点投入しており、その結果は、コラーゲン・ケーシング、コラーゲン化粧品、医薬用コラーゲン・ペプチド等々として、当社事業の根幹を形成するに至っております。また、この経営のベースとなったのは長い期間をかけて築きあげてきたお客様始め取引先等のステークホルダーとの密接な信頼関係であり、その維持・向上が今後とも大切であると考えております。当社は今後とも、「品質」にこだわり、ステークホルダーの皆様と共に歩むという一貫した思想のもと、当社の強みであるバイオマトリックス研究をさらに深耕させ、様々な高機能商品の開発を推進することで、事業領域の拡大と高収益体質化を図り、企業価値の最大化を目指してまいります。

③ 会社の支配に関する基本プランに照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みの概要

当社は会社の支配に関する基本プランに照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

その概要は以下の通りです。

a. 本プラン導入の目的

本プランは、会社の支配に関する基本プランに照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものです。

b. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる大量買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大量買付者といいます。



c. 特別委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会規程に基づき、特別委員会を設置いたします。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

d. 大量買付ルールの概要

(i) 大量買付者による当社に対する意向表明書・必要情報の提出

大量買付者が大量買付行為を行おうとする場合には、大量買付行為または大量買付行為の提案に先立ち、大量買付ルールに従う旨の誓約を含む大量買付の内容等を記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただき、当社取締役会は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大量買付者に対して、大量買付行為に関する情報（以下「必要情報」といいます。）として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面（以下「必要情報リスト」といいます。）を交付し、大量買付者には、必要情報リストに従い、必要情報を当社取締役会に書面にて提出していただきます。

(ii) 当社取締役会による必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大量買付者が当社取締役会に対し必要情報の提出を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大量買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定し、提供された必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ公表いたします。

(iii) 取締役会の決議および株主総会の開催

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。また、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、当社株主総会を開催する場合があります。

(iv) 大量買付行為待機期間

大量株主検討期間を設けない場合は、取締役会評価期間終了までを、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間をあわせた期間の終了までを大量買付行為待機期間とします。そして大量買付行為待機期間においては、公開買付の開始を含む大量買付行為は実施できないものとします。

従って、大量買付行為は、大量買付行為待機期間の経過後にのみ開始できるものとします。

(v) 大量買付行為が実施された場合の対応

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合には、仮に当社取締役会が当該大量買付行為に反対であったとしても、当該大量買付行為についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、法令等及び当社定款が認める対抗措置を講じることにより大量買付行為に對抗する場合があります。

e. 本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、平成27年6月に開催される当社定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、本プランは、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社インターネットホームページにその開示資料を掲載しておりますのでご参照ください（<http://www.nippi-inc.co.jp/>）。

- ④ 本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本プランに沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

本プランは、大量買付行為が行われる際に、株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が提案するために必要かつ十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みであり、まさに会社の支配に関する基本プランに沿うものであります。

また、本プランは、a. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していることおよび経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえたものになっていること、b. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、c. 株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、d. 独立性の高い社外者のみから構成される特別委員会の勧告を最大限尊重するものであること、e. デッドハンド型およびスローハンド型の買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本プランに沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、111百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等は、次のとおりであります。

(新設)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱ニッピ	富士宮工場 (静岡県 富士宮市)	コラーゲ ン・ケーシ ング事業	コラーゲン ・ケーシ ング 製造設備	4,000	—	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成26年 4月	平成27年 3月	20%/年

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 富士宮工場における新設設備は、100%子会社であるニッピコラーゲン工業㈱に賃貸を予定しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,100,000	14,445,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で単元 株式数は1,000株であります。
計	14,100,000	14,445,000	—	—

- (注) 1 平成25年12月24日を払込期日とする一般募集による新株式発行により、発行済株式が2,100,000株増加しております。
- 2 平成26年1月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式が345,000株増加しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月24日(注)1	2,100	14,100	777	4,277	777	1,059

- (注) 1 一般募集による新株式発行  
発行価格 785.00円  
払込金額 740.01円  
資本組入額 370.005円
- 2 また、平成26年1月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、普通株式345千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ127百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,863,000	11,863	—
単元未満株式	普通株式 85,000	—	—
発行済株式総数	12,000,000	—	—
総株主の議決権	—	11,863	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式442株が含まれております。

2 平成25年12月24日を払込期日とする一般募集による新株式発行により、発行済株式が2,100,000株増加しております。この結果、平成25年12月31日時点での発行済株式総数は、14,100,000株となっております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッピ	足立区千住緑町1-1-1	52,000	—	52,000	0.43
計	—	52,000	—	52,000	0.43

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (生産管理企画室長兼 事業企画推進室長兼 法務室長)	取締役 (生産管理企画室長兼 事業企画推進室長)	伊藤 政人	平成25年7月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、藍監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,275	5,114
受取手形及び売掛金	※4 7,857	※4 8,208
商品及び製品	4,949	4,522
仕掛品	518	500
原材料及び貯蔵品	864	1,272
未収還付法人税等	1	96
未収消費税等	125	89
繰延税金資産	409	268
その他	526	565
貸倒引当金	△60	△61
流動資産合計	19,468	20,577
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,088	7,250
機械装置及び運搬具（純額）	622	775
土地	22,689	22,689
リース資産（純額）	188	145
建設仮勘定	5,116	5,567
その他（純額）	138	131
有形固定資産合計	35,843	36,560
無形固定資産		
リース資産	49	31
その他	158	171
無形固定資産合計	207	202
投資その他の資産		
投資有価証券	4,263	4,555
長期貸付金	280	240
繰延税金資産	9	140
破産更生債権等	1,447	1,426
その他	402	338
投資損失引当金	△53	—
貸倒引当金	△1,571	△1,560
投資その他の資産合計	4,777	5,140
固定資産合計	40,828	41,904
繰延資産	34	26
資産合計	60,331	62,508

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 8,250	※4 8,186
短期借入金	8,295	8,439
1年内償還予定の社債	470	470
リース債務	82	61
未払法人税等	883	109
未払消費税等	56	52
繰延税金負債	33	43
賞与引当金	412	218
役員賞与引当金	57	27
その他	1,391	1,972
流動負債合計	19,933	19,582
固定負債		
社債	1,440	1,155
長期借入金	8,668	8,621
長期未払金	1,845	1,786
リース債務	168	127
繰延税金負債	763	911
再評価に係る繰延税金負債	4,657	4,657
退職給付引当金	1,685	1,647
役員退職慰労引当金	466	432
資産除去債務	5	5
その他	474	453
固定負債合計	20,175	19,799
負債合計	40,109	39,381
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,500	4,277
資本剰余金	1,153	2,002
利益剰余金	6,792	7,541
自己株式	△226	△147
株主資本合計	11,219	13,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	251	513
繰延ヘッジ損益	90	81
土地再評価差額金	8,199	8,197
為替換算調整勘定	9	151
その他の包括利益累計額合計	8,550	8,943
少数株主持分	452	508
純資産合計	20,222	23,126
負債純資産合計	60,331	62,508

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	28,463	30,668
売上原価	21,193	23,441
売上総利益	7,269	7,226
販売費及び一般管理費	5,765	5,875
営業利益	1,503	1,351
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	40	64
為替差益	—	42
持分法による投資利益	274	230
その他	42	77
営業外収益合計	361	419
営業外費用		
支払利息	380	291
手形売却損	25	25
株式交付費	—	14
為替差損	25	—
その他	95	50
営業外費用合計	526	382
経常利益	1,338	1,388
特別利益		
固定資産売却益	※1 1,714	0
投資有価証券売却益	0	※2 116
工場誘致奨励金	65	—
特別利益合計	1,779	116
特別損失		
固定資産除却損	※3 19	※3 3
固定資産売却損	※4 59	0
投資有価証券売却損	1	—
投資損失引当金繰入額	13	—
災害による損失	※5 20	—
子会社整理損	—	5
その他	0	—
特別損失合計	113	9
税金等調整前四半期純利益	3,004	1,495
法人税、住民税及び事業税	822	535
法人税等調整額	336	32
法人税等合計	1,158	568
少数株主損益調整前四半期純利益	1,846	926
少数株主利益	35	58
四半期純利益	1,810	868



【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,846	926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	144	260
繰延ヘッジ損益	65	△9
為替換算調整勘定	△1	141
持分法適用会社に対する持分相当額	11	0
その他の包括利益合計	220	393
四半期包括利益	2,066	1,320
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,016	1,261
少数株主に係る四半期包括利益	50	58

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

**1 偶発債務**

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
(株)ボーグ	37百万円	32百万円
日皮(上海)貿易有限公司	139 "	159 "
計	176 "	191 "

**2 手形割引高及び裏書譲渡高**

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	734百万円	856百万円
受取手形裏書譲渡高	421 "	398 "

**3 コミットメントライン契約**

運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行8行とコミットメントラインの設定契約を締結しております。

当第3四半期連結会計期間末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
コミットメントラインの総額	5,400百万円	5,400百万円
借入実行残高	— "	— "
差引額	5,400 "	5,400 "

**※4 期末日満期手形**

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	239百万円	311百万円
支払手形	132 "	134 "

(四半期連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
土地	1,714百万円	一百万円

※2 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
関係会社株式	一百万円	116百万円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
建物及び構築物	19百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
その他	— "	0 "
計	19 "	3 "

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
土地	59百万円	一百万円

※5 災害による損失の内容は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
地震災害による原状回復費用	20百万円	一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	693百万円	687百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83	7	平成24年3月31日	平成24年6月27日

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額に著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	119	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額に著しい変動

当社は、平成25年12月24日付で、一般募集による新株式発行により払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ777百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が4,277百万円、資本剰余金が2,002百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期 連結損益 計算書 計上額
	コラーゲ ン・ケーシ ング事業	ゼラチン 関連事業	化粧品 関連事業	皮革 関連事業	賃貸・不 動産事業	食品その 他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	6,687	5,507	3,319	7,230	277	5,440	28,463	—	28,463
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	—	—	—	1,165	—	1,171	△1,171	—
計	6,692	5,507	3,319	7,230	1,443	5,440	29,634	△1,171	28,463
セグメント利益	912	564	150	68	764	219	2,681	△1,178	1,503

(注) 1 セグメント利益の調整額の区分は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期 連結損益 計算書 計上額
	コラーゲ ン・ケーシ ング事業	ゼラチン 関連事業	化粧品 関連事業	皮革 関連事業	賃貸・不 動産事業	食品その 他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	7,678	5,483	2,964	7,733	338	6,470	30,668	—	30,668
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	—	—	—	1,120	—	1,126	△1,126	—
計	7,684	5,483	2,964	7,733	1,459	6,470	31,795	△1,126	30,668
セグメント利益又は 損失(△)	1,263	175	△63	124	836	236	2,573	△1,222	1,351

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額の区分は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	160.45円	73.92円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,810	868
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,810	868
普通株式の期中平均株式数(株) (注)2	11,281,587	11,752,868

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成25年12月24日を払込期日とする一般募集による新株式発行により、発行済株式が2,100,000株増加しております。

(重要な後発事象)

重要な新株の発行について

当社は、平成25年12月6日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連する第三者割当による新株式発行を行うことを決議いたしました。

なお、この第三者割当による新株式発行については、平成26年1月21日に全額の払込を受けております。

第三者割当による新株式発行（オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連する第三者割当）

① 発行した株式の種類及び数	普通株式 345,000 株
② 払込金額	1株につき 740.01 円
③ 払込金額の総額	255,303,450 円
④ 増加した資本金及び資本準備金の額	増加した資本金の額 127,651,725 円 増加した資本準備金の額 127,651,725 円
⑤ 割当先及び割当株式数	みずほ証券株式会社 345,000 株
⑥ 払込期日	平成26年1月21日
⑦ 資金の用途	

平成27年3月までに富士宮工場のコラーゲン・ケーシング製造設備への投資の一部に全額を充当する予定であります。

なお、富士宮工場のコラーゲン・ケーシング製造設備の設置の着手時期につきましては、平成26年4月を予定しており、具体的な充当期間までの間、上記金額は銀行口座にて管理する予定であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。





# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月13日

株式会社 ニッピ  
取締役会 御中

## 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 恒 男 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 新太郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッピの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッピ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成26年2月14日
<b>【会社名】</b>	株式会社ニッピ
<b>【英訳名】</b>	Nippi, Incorporated
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 伊藤 隆 男
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	常務取締役 河村 桂 作
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都足立区千住緑町1丁目1番地1
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長伊藤隆男及び当社最高財務責任者・常務取締役河村桂作は、当社の第167期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。